

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、質の高い医療を提供するため、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する体制を整備しております。

医療DX推進の取り組み

- ・ 医師が診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（薬剤情報・特定健診情報等）を閲覧・活用し、診療を行っています。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を推進しています。
- ・ 算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数等を記載した明細書を、患者様に無料で交付しています。

診療情報の活用について

当院では、患者様の同意のもと、以下の情報を取得・活用することにより、より安全で質の高い医療の提供に努めております。

- ・ 薬剤情報
- ・ 特定健診情報
- ・ その他必要な診療情報

マイナ保険証の利用について

マイナンバーカードを健康保険証として利用することで、より正確な情報に基づいた診療が可能となります。当院では、マイナ保険証の利用にご協力をお願いしております。

外来感対策向上加算について

患者様やご家族、当院の職員、その他来院者等を感染症の危険から守るため、感染防止対策に積極的に取り組んでいます。感染防止のため、患者様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。当院では以下の様な取り組みを行っております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、職員一同院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・感染性疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けて対応します。
- ・標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員はそれに沿って院内感染対策を推進します。
- ・地元医師会や基幹病院と連携し、定期的に必要な情報提供や助言を受け、院内感染対策の向上に努めます。
- ・当院は新興感染症の発生時に自治体の要請を受けて発熱患者の診療等を実施する「第二種協定指定医療機関」に指定されています。